

REPORT2016

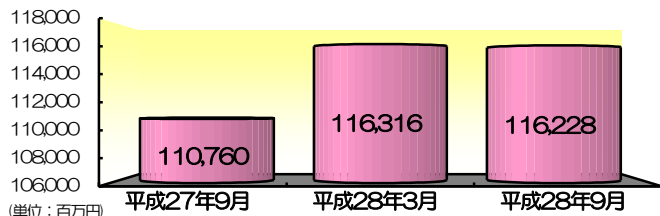
HIDAKA SHINKIN BANK
2016 Disclosure

ひだかしんきんレポート 2016

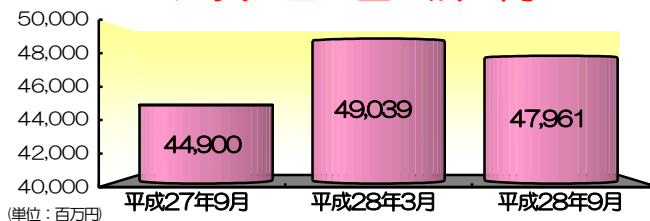
日高信用金庫とお客さまとのつながり

当金庫は、協同組織金融機関の特性と独自性を発揮して地域社会の持続的な発展に貢献していくことを基本とし、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に向け積極的に取組んでおります。

◆ 預金積金残高



◆ 貸出金残高



■ お客さまの預金について

預金積金残高 116,228 百万円 (譲渡性預金を含む)

■ 地域のお客さまにご利用頂いた貸出金について

貸出金残高 47,961 百万円 (預貸率 41.26%)

◆ 貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

業種別区分	平成 27 年 9 月 期		平成 28 年 3 月 期		平成 28 年 9 月 期	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
製 造 業	3,799	8.46	3,485	7.10	3,826	7.97
農 業、林 業	1,658	3.69	1,865	3.80	1,576	3.28
漁 業	191	0.42	172	0.35	184	0.38
鉱業、採石業、砂利採取業	577	1.28	564	1.15	596	1.24
建 設 業	3,459	7.70	3,719	7.58	3,637	7.58
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.00	4	0.00	4	0.00
情 報 通 信 業	14	0.03	13	0.02	13	0.02
運 輸 業、郵 便 業	300	0.66	308	0.62	361	0.75
卸 売 業、小 売 業	3,361	7.48	3,171	6.46	3,377	7.04
金 融 業、保 険 業	3,192	7.10	3,194	6.51	2,792	5.82
不 動 産 業	10,727	23.89	12,510	25.51	13,048	27.20
物 品 賃 貸 業	758	1.68	783	1.59	790	1.64
学術研究、専門・技術サービス業	231	0.51	240	0.48	297	0.61
宿 泊 業	49	0.10	58	0.11	56	0.11
飲 食 業	215	0.47	218	0.44	206	0.42
生活関連サービス業、娯楽業	574	1.27	666	1.35	454	0.94
教 育、学 習 支 援 業	4	0.00	3	0.00	2	0.00
医 療、福 祉	276	0.61	293	0.59	532	1.10
その他のサービス	835	1.85	817	1.66	844	1.75
小 計	30,229	67.32	32,091	65.43	32,603	67.97
地 方 公 共 団 体	9,555	21.28	11,545	23.54	9,601	20.01
個 人	5,115	11.39	5,402	11.01	5,756	12.00
合 計	44,900	100.00	49,039	100.00	47,961	100.00

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆ 損益の状況

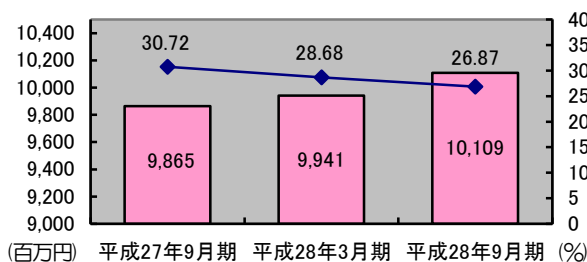
(単位：百万円)

項 目	平成 27 年 9 月 期	平成 28 年 3 月 期	平成 28 年 9 月 期
経 常 収 益	1,073	2,020	1,026
経 常 費 用	789	1,597	803
経 常 利 益	284	422	223
業 務 純 益	227	384	236
当 期 純 利 益	265	349	188

◆ 自己資本の額および自己資本比率の状況

平成28年9月期決算の自己資本の額は**101億9百万円**と年々増加しております。

自己資本比率は**26.87% (程度)**と、金融庁が示す国内で業務を行う金融機関の基準値である4%はもとより、国際基準の8%を大きく上回る水準を維持しております。



自己資本比率算出式

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額}}{\text{リスク・アセット等の額}}$$

金融機関の自己資本比率とは、リスクに応じて再計算された資産の合計額に対する自己資本の占める割合のことであり、金融機関の健全性を示す評価基準として定着しております。この数値が大きいほど健全性が高いと評価されております。

自己資本比率は、自己資本の額をリスク・アセット等の額で除して算出されますが、このリスク・アセットとは、資産（貸出金や有価証券など）に関する貸倒れの危険性の総量のことで、資産の種類ごとに一律のリスク・ウェイトを乗じて算出しております。

当金庫は、平成28年9月期決算においても安定した収益を計上することができており、自己資本の額（分子）は増加しましたが、リスク・ウェイトが高い貸出金が増加したことによりリスク・アセット等の額（分母）も増加しております。

それにより、自己資本比率は低下しておりますが、自己資本の額は着実に積み上げることができており、経営基盤は強化されております。

◆ 自己資本の充実度の状況について

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客さまからの普通出資金および利益剰余金等により構成されております。

【自己資本の構成に関する開示事項】

(単位：百万円・%)

項目	平成28年3月期	平成28年9月期
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	9,969	10,158
うち、出資金及び資本剰余金の額	350	350
うち、利益剰余金の額	9,633	9,807
うち、外部流出予定額(△)	13	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	160	143
うち一般貸倒引当金コア資本算入額	160	143
コア資本に係る基礎項目の額(A)	10,129	10,301
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)の額の合計額	5	5
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	5	5
前払年金費用の額	183	187
コア資本に係る調整項目の額(B)	188	192
自己資本		
自己資本の額[(A) - (B)](C)	9,941	10,109
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	31,485	34,439
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,220	△2,220
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,220	△2,220
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,175	3,175
リスク・アセット等の額の合計額(D)	34,660	37,615
自己資本比率		
自己資本比率[(C) ÷ (D)]	28.68	26.87

(注1) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

(注2) 当金庫は経過措置による不算入額に該当するものではありません。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで、特別積立金への積上げによる内部留保に努めており、その結果自己資本の充実度は高く、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策についても、毎期策定する事業計画に基づいた業務推進を通じて得られる利益による自己資本の積上げを基本的な方針としております。

【自己資本の充実度に関する事項】

(単位：百万円)

項 目	平成 28 年 3 月期		平成 28 年 9 月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額の合計	31,485	1,259	34,439	1,377
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	33,705	1,348	36,660	1,466
地方公共団体金融機構向け	270	10	270	10
我が国の政府関係機関向け	311	12	311	12
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,801	152	4,438	177
法人等向け	15,492	619	17,083	683
中小企業等向け及び個人向け	2,885	115	3,223	128
抵当権付住宅ローン	549	21	570	22
不動産取得等事業向け	132	5	108	4
3ヵ月以上延滞等	46	1	52	2
取立未済手形	2	0	2	0
信用保証協会等による保証付	352	14	358	14
出資等	5	0	61	2
出資等のエクスポージャー	5	0	61	2
上記以外	9,856	394	10,179	407
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,700	148	3,700	148
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	514	20	514	20
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	4	0	4	0
上記以外のエクスポージャー	5,636	225	5,958	238
②他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,220	△88	△2,220	△88
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,175	127	3,175	127
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	34,660	1,386	37,615	1,504

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は基礎的手法により、オペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

$$\left\langle \begin{array}{l} \text{オペレーショナル・リスク相当額} \\ \text{(基礎的手法の算定方法)} \end{array} \right\rangle = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

【信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）】

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

《残存期間別》〈平成28年9月期〉

(単位：百万円)

項目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	13,321	8,794	5,994	3,214	14,831	1,805	47,961
有価証券	2,710	7,431	8,329	8,854	28,875	82	56,283
国債	1,200	3,904	2,400	2,400	1,599	—	11,505
地方債	999	2,499	3,399	5,007	17,388	—	29,294
公社公団債	209	626	2,130	1,446	6,355	—	10,768
金融債	300	400	400	—	—	—	1,100
その他社債	—	—	—	—	2,531	—	2,531
外国証券	—	—	—	—	1,000	—	1,000
株式	—	—	—	—	—	17	17
投資信託	—	—	—	—	—	49	49
その他の証券	—	—	—	—	—	15	15

《残存期間別》〈平成28年3月期〉

(単位：百万円)

項目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	15,502	7,615	6,374	3,483	14,395	1,667	49,039
有価証券	3,100	7,338	6,344	12,534	28,396	17	57,732
国債	1,200	3,905	2,400	2,401	2,199	—	12,107
地方債	1,300	2,399	3,299	4,690	18,811	—	30,501
公社公団債	299	633	244	5,442	6,384	—	13,004
金融債	300	400	400	—	—	—	1,100
その他社債	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	1,000	—	1,000
株式	—	—	—	—	—	3	3
投資信託	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	14	14

(注) 各項目は、未収利息を含んでおりません。

《業種別》〈平成28年9月期〉

(単位：百万円)

業種区分	信用リスクエクスポージャー期末残高			3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
	エクスポージャー区分	貸出金・コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	
製造業	4,511	3,898	613	—
農業、林業	1,632	1,632	—	42
漁業	208	208	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	596	596	—	35
建設業	4,815	4,315	500	19
電気・ガス・熱供給・水道業	104	4	100	—
情報通信業	13	13	—	—
運輸業、郵便業	895	377	517	—
卸売業、小売業	4,062	3,560	501	30
金融業、保険業	5,094	2,993	2,100	—
不動産業	13,537	13,230	307	—
物品賃貸業	792	792	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	303	303	—	—
宿泊業	59	59	—	—
飲食業	345	345	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	511	511	—	—
教育、学習支援業	3	3	—	—
医療、福祉	634	634	—	—
その他のサービス	883	883	—	—
国・地方公共団体等	61,279	9,602	51,676	—
個人	7,849	7,849	—	16
業種別合計	108,133	51,814	56,318	144

《業種別》〈平成28年3月期〉

(単位：百万円)

業種区分	信用リスクエクスポージャー期末残高			3ヶ月以上延滞 エクスポージャー
	エクスポージャー区分	貸出金・コミットメント及 その他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	
製造業	3,554	3,554	—	—
農業、林業	1,924	1,924	—	35
漁業	196	196	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	564	564	—	35
建設業	3,917	3,917	—	20
電気・ガス・熱供給・水道業	4	4	—	—
情報通信業	13	13	—	—
運輸業、郵便業	431	324	107	—
卸売業、小売業	3,482	3,482	—	15
金融業、保険業	5,494	3,393	2,100	—
不動産業	12,708	12,708	—	—
物品賃貸業	785	785	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	245	245	—	—
宿泊業	63	63	—	10
飲食業	357	357	—	8
生活関連サービス業、娯楽業	722	722	—	—
教育、学習支援業	4	4	—	—
医療、福祉	398	398	—	—
その他のサービス	856	856	—	—
国・地方公共団体等	67,172	11,546	55,626	—
個人	7,486	7,486	—	16
業種別合計	110,383	52,548	57,834	142

- (注) 1. 貸出金には、未収利息、貸出金に準じる仮払金を含んでおります。
 2. コミットメントとは、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規程された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する当座貸越契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高です。
 3. オフ・バランス取引には、債務保証及び代理業務貸付を含んでおります。
 4. 債券には、ユーロ円債を含んでおります。
 5. 債券には、未収利息を含んでおります。
 6. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 7. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
 ※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成28年3月期	236	157	—	236	157
	平成28年9月期	157	143	—	157	143
個別貸倒引当金	平成28年3月期	872	880	16	856	880
	平成28年9月期	880	871	—	880	871
合計	平成28年3月期	1,109	1,038	16	1,093	1,038
	平成28年9月期	1,038	1,014	—	1,038	1,014

(注) 当金庫は、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

八、業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成28年 3月期	平成28年 9月期	平成28年 3月期	平成28年 9月期	平成28年 3月期	平成28年 9月期	平成28年 3月期	平成28年 9月期	平成28年 3月期	平成28年 9月期	平成28年 3月期	平成28年 9月期
製造業	135	107	107	120	—	—	135	107	107	120	—	—
農業、林業	122	125	125	120	6	—	116	125	125	120	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	123	159	159	183	—	—	123	159	159	183	—	—
建設業	84	87	87	69	—	—	84	87	87	69	—	—
電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	1	3	3	1	—	—	1	3	3	1	—	—
卸売業、小売業	120	171	171	155	—	—	120	171	171	155	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	66	32	32	31	—	—	66	32	32	31	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・ 技術サービス業	1	0	0	1	—	—	1	0	0	1	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	8	—	—	—	—	—	8	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、 娯楽業	—	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—
教育、 学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	49	48	48	47	—	—	49	48	48	47	—	—
その他のサービス	6	5	5	5	—	—	6	5	5	5	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	152	136	136	134	9	—	142	136	136	134	—	—
合計	872	880	880	871	16	—	856	880	880	871	—	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成28年3月期		平成28年9月期	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	57,806	—	52,875
10%	—	16,738	—	14,657
20%	1,109	18,016	1,109	21,605
35%	—	1,625	—	1,684
50%	—	2,798	2,033	3,071
75%	—	3,202	—	3,534
100%	—	24,374	—	25,050
150%	—	11	—	7
250%	—	1,482	—	1,482
1, 250%	—	—	—	—
合計	1,109	126,057	3,143	123,968

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証	
	平成28年3月期	平成28年9月期	平成28年3月期	平成28年9月期
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	1,640	1,626	13,807	11,905

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

該当するものではありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

該当するものではありません。

【出資等エクスポージャーに関する事項】

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成28年3月期		平成28年9月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	65	65
非 上 場 株 式 等	533	—	534	—
合 計	533	—	599	65

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当するものではありません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成28年3月期	平成28年9月期
評 価 損 益	—	1

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものではありません。

【金利リスクに関する事項】

(単位：百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成 28 年 3 月期	平成 28 年 9 月期		平成 28 年 3 月期	平成 28 年 9 月期
貸 出 金	112	84	定 期 性 預 金	78	80
有 価 証 券 等	771	566	要 求 払 預 金	34	34
預 け 金	10	14	そ の 他	0	0
そ の 他	—	—	調 達 勘 定 合 計	113	115
運 用 勘 定 合 計	894	664			
銀行勘定の金利リスク	780	549			

- (注) 1. 銀行勘定の金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをパーセント値として金利リスクを算定しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算出しております。

◆ 有価証券の時価情報

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成 28 年 3 月期			平成 28 年 9 月期		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	10,601	11,130	528	10,001	10,490	488
	地 方 債	11,097	11,779	681	10,598	11,261	663
	社 債	2,329	2,383	53	2,194	2,241	46
	そ の 他	1,000	1,047	47	1,000	1,048	48
	小 計	25,029	26,340	1,311	23,794	25,041	1,247
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	55	55	△0	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	55	55	△0	—	—	—
合 計	25,085	26,396	1,311	23,794	25,041	1,247	

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

●その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成 28 年 3 月期			平成 28 年 9 月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	35,420	32,629	2,791	33,262	30,386	2,875
	国 債	1,548	1,505	43	1,540	1,504	36
	地 方 債	21,141	19,404	1,737	20,527	18,696	1,831
	社 債	12,730	11,719	1,010	11,193	10,185	1,008
	そ の 他	—	—	—	50	49	1
小 計	35,420	32,629	2,791	33,312	30,435	2,877	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	14	14	△0
	債 券	—	—	—	1,956	2,020	△63
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	1,956	2,020	△63
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計	—	—	—	1,971	2,034	△63	
合 計	35,420	32,629	2,791	35,284	32,470	2,813	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

◆ 金融再生法開示債権及び同債権に対する引当・保全状況

(単位：百万円・%)

区 分	開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による回収見込額(C)		貸倒引当金 (D)	保全率 (B) / (A)	引当率 (D) / (A-C)
金融再生法上の 不良債権	平成28年3月期	3,619	3,331	2,423	907	92.03	75.89
	平成28年9月期	3,447	3,165	2,269	896	91.83	76.10
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成28年3月期	371	371	110	260	100.00	100.00
	平成28年9月期	381	381	122	258	100.00	100.00
危険債権	平成28年3月期	3,068	2,870	2,249	620	93.54	75.78
	平成28年9月期	2,895	2,697	2,084	612	93.15	75.55
要管理債権	平成28年3月期	179	89	62	26	49.85	23.02
	平成28年9月期	170	86	61	25	51.03	23.45
正常債権	平成28年3月期	45,658					
	平成28年9月期	44,719					
合 計	平成28年3月期	49,278					
	平成28年9月期	48,166					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

◆ 貸付け条件の変更等の実施状況

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び債権額は以下のとおりです。

(単位：件・百万円)

	債務者が中小企業者である場合						債務者が住宅資金借入者である場合					
	平成27年9月		平成28年3月		平成28年9月		平成27年9月		平成28年3月		平成28年9月	
	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額
貸付けの条件の変更等の申込みを受け付けた貸付債権	2,094	17,599	2,227	18,458	2,370	19,442	20	170	22	183	22	183
うち、実行に係る貸付債権	1,999	16,070	2,130	16,860	2,273	17,901	16	137	18	149	18	149
うち、謝絶に係る貸付債権	77	1,019	77	1,019	77	1,019	4	33	4	33	4	33
うち、審査中の貸付債権	2	0	3	66	3	9	-	-	-	-	-	-
うち、取下げに係る貸付債権	16	508	17	511	17	511	-	-	-	-	-	-

※取組み状況の詳細については、当金庫のホームページまたは、各営業店に備え置きの説明資料でご覧いただけます。

地域貢献事業

地域の皆さまとの関わりを大切にしく、当金庫役職員は各種地域貢献事業に取り組んでおります。

【今年度 9 月までに実施した主な事業】

環境整備事業【植樹活動】

- 環境保護を目的に、新ひだか町から広尾町までの 5 町にかけて、「桜」「ツツジ」などの植樹を行いました。環境整備事業は、今後も継続して取り組んで参ります。

5月 8日：様似町「栄町の国道斜面にツツジの植樹」
5月 9日：浦河町「アエル中庭に桜の植樹」
5月 21日：広尾町「大丸山森林公園にツツジの植樹」
5月 31日：えりも町「庶野桜公園に桜の植樹」
6月 13日：新ひだか町「静内川右岸緑地公園にツツジの植樹」



▲浦河町アエルでの植樹活動

青少年育成事業【少年サッカー大会、少年野球大会】

- 青少年の健全な育成を目的に、5月4日、5日の2日間、「静内ロータリークラブ」様との共催により、「桜舞(オーマイ)サッカーフェスティバル」を開催しました。また、9月3日、4日の2日間には日高しんぎん杯少年軟式野球大会を様似町にて開催しました。

▼桜舞(オーマイ)サッカーフェスティバル



【開催地】新ひだか町静内川左岸緑地公園

▼日高しんぎん杯少年軟式野球大会



【開催地】様似町観音山スポーツ公園

社会福祉事業【車いす等の寄贈】

- 社会福祉を目的に、新ひだか町からえりも町までの 4 町の福祉施設などへ車いす等の寄贈を行いました。福祉事業は今後も継続して取り組んで参ります。

4月 27日：浦河町「北海道暁星学院」へブルーレイレコーダーの寄贈
6月 8日：様似町「老人ホーム様似ソビラ荘」へ車いすの寄贈
6月 28日：新ひだか町「老人ホーム静寿園」へプロジェクター等の寄贈
7月 29日：えりも町「放課後児童クラブ」へ遊具の寄贈



▲「放課後児童クラブ」へ遊具の寄贈

様似町との「まちづくりに関する包括連携協定」事業

様似町と当金庫は、地域の特性や課題への認識を共有し、まちづくりに向けた事業の実施や情報提供などに取り組むことにより、地域の振興・発展に貢献していくことを目的として包括連携協定を締結いたしました。この連携事業の第一弾として、様似町の観光振興を応援するために、募集した定期預金残高の 0.01% に相当する金額を寄付することとした「アポイ岳ユネスコ世界ジオパーク応援定期預金」を発売いたしました。



【連携協定締結式】様似町役場

地域の皆さまとの文化的・社会的つながり

「地域にとってなくてはならない信用金庫」を目指す当金庫は、「まごころ ふれ愛」をスローガンに掲げ、地域の皆さまと当金庫役職員のコミュニケーションの場として、各地域の催しに積極的に参加をさせていただいております。

■ 文化活動

5月18日～10月7日 浦河高等学校写真同好会写真展 本店営業部

■ 奉仕活動

奉仕活動の一環として、交通安全街頭啓発等に参加しました。

4月11日	浦河町交通安全街頭啓発運動	本店営業部・本部	40名参加
4月23日	ゴミ一掃クリーン作戦	えりも支店	10名参加
5月21日	町内清掃活動(向別川河川敷)	堺町支店・本部	13名参加
5月22日	町内清掃活動(黄金道路海岸)	広尾支店	8名参加
6月14日	交通安全旗のなみ作戦	様似支店	12名参加
7月23日	町内清掃活動(静内川右岸河川敷)	静内支店	13名参加
9月10日	町内清掃活動(歌笛地区)	三石支店	7名参加



▲浦河町交通安全街頭啓発運動

■ イベント参加

各地域のお祭り等のイベントへ積極的に参加、運営の一役を担いました。

6月19日	ルート336花壇づくり	広尾支店	8名参加
7月3日	第22回みついし蓬莱山まつり	三石支店	8名参加
7月30日	第31回シンザンフェスティバル	本店営業部・堺町支店・本部	20名参加
8月6~7日	第46回アボイの火まつり	様似支店	12名参加
8月14~15日	第43回えりもの灯台まつり	えりも支店	9名参加



▲アボイの火まつり(様似町)

■ インターンシップ

6月15日~16日	高校生向け職場体験学習	えりも高等学校	えりも支店	1名参加
9月15日~16日	高校生向け職場体験学習	静内高等学校	静内支店	5名参加

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの問合せ・要望・相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、お客さまの信頼性の向上に努めます。お客さまからの苦情等については、お取引のある営業店または以下の部署にご連絡ください。

【日高信用金庫 経営管理部 法務課】 住 所：浦河郡浦河町大通2丁目31番地の2 ☎ 0120-078-390

●受付時間：当金庫営業日の午前9時～午後5時 ●受付媒体：電話、手紙、面談

当金庫のほかに、全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」並びに北海道信用金庫協会が運営する「北海道地区しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記経営管理部法務課にご相談ください。

【全国しんきん相談所】

住 所：〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号：03-3517-5825

【北海道地区しんきん相談所】

住 所：〒060-0005 札幌市中央区北5条西5-2-5
電話番号：011-221-3273

●受付時間：信用金庫営業日の午前9時～午後5時 ●受付媒体：電話、手紙、面談

札幌弁護士会(電話：011-251-7730)、東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、「現地調停」、「移管調停」の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。なお、ご利用いただける弁護士会については、東京三弁護士会の仲裁センター等、全国しんきん相談所または当金庫経営管理部法務課にお尋ねいただくか、東京三弁護士会、全国信用金庫協会および当金庫のホームページをご覧ください。

※詳細につきましては、当金庫ホームページに掲載しております。

■店舗一覧とATMの営業時間

店舗名	住 所	電話番号	ATM営業時間		
			平 日	土曜日	日曜・祝日
本店営業部	〒057-0013 浦河郡浦河町大通2丁目31番地の2	(0146) 22-4111	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
堺町支店	〒057-0034 浦河郡浦河町堺町西1丁目83番59号	(0146) 22-5611	8:45~18:00	9:00~17:00	—
静内支店	〒056-0016 日高郡新ひだか町静内本町1丁目1番15号	(0146) 42-1531	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
三石支店	〒059-3108 日高郡新ひだか町三石本町197番地23	(0146) 33-2311	8:45~18:00	9:00~17:00	—
様似支店	〒058-0014 様似郡様似町大通2丁目35番地2	(0146) 36-2341	8:45~18:00	9:00~17:00	—
えりも支店	〒058-0204 幌泉郡えりも町字本町170番地1	(01466) 2-2311	8:45~18:00	9:00~17:00	—
広尾支店	〒089-2615 広尾郡広尾町本通8丁目7番地の1	(01558) 2-3161	8:45~18:00	9:00~17:00	—
札幌支店	〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1番地4 三井生命札幌共同ビル4階	(011) 200-7070	—	—	—

■店外ATM設置場所

名 称	住 所	ATM営業時間			
		平 日	土曜日	日曜日	祝 日
浦河町役場内	浦河郡浦河町築地1丁目3番1号	9:00~16:00	—	—	—
浦河赤十字病院内	浦河郡浦河町東町ちのみ1丁目2番1号	9:00~18:00	—	—	—
浦河町バセオ堺町店内	浦河郡浦河町堺町東6丁目493	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
マックスバリュ静内店内	日高郡新ひだか町静内木場町1丁目1-69	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00



みんなでシェアして、低炭素社会へ。

私たちは、Fun to Share に賛同しています。